第２回 田浦小学校跡地活用検討協議会 次第

日時：令和７年７月４日（金）19：00～
場所：田浦コミュニティセンター第２・３学習室

１　開　会

２　挨　拶（ＦＭ推進課長）

３　ファシリテーター紹介

４　議　題

（１）学校跡地活用の検討

・田浦小学校跡地活用案の検討について

・田浦小学校地域説明会の意見について

５　事務連絡

６　閉　会

▽会議資料

資料１　田浦小学校跡地活用案の検討
資料２　田浦小学校 地域説明会の意見
資料３　田浦小学校 地域説明会資料
資料４　田浦小学校 地域説明会議事録

（資料１）田浦小学校跡地活用案の検討

◆検討に向けたお願い

協跡地活用の大きな方向性については「**地域住民などが集うコミュニティ拠点としての機能**」「**地域の活性化（賑わい）に資する機能**」を持たせたいと、前回の協議会でお示ししてきました。

こうした方向性を念頭に、協議会の皆さんからのアイデアや意見が、より具体性を持てるように、また、実現性が高まるようにとの視点から、以下４つの項目をまとめました。

検討における４つの視点

【視点１】土地に対する法的条件

【視点２】施設の物理的条件

【視点３】持続可能な運営

【視点４】地域ニーズや既存機能への対応

（資料１）田浦小学校跡地活用案の検討

【視点１】土地に対する法的条件

１．用途地域

・田浦小学校跡地の用途地域は、住居系となっています。

・事務所や宿泊施設（ホテル・旅館）のほか、遊戯施設（劇場・ゴルフ練習場・カラオケボックスなど）や工場などの建物の設置は原則、認められません。

※宿泊施設や遊戯施設などとして活用する場合には、規制緩和のための一定の手続きが必要となります。

２．周辺道路

・周辺道路が狭いため、新たに建物を建てる場合には、延べ床面積が1,000㎡未満に制限されます。

【視点２】施設の物理的条件

小学校という大規模な施設であることから、敷地・建物が置かれている状況や立地環境を踏まえる必要があります。

１．施設の状況

・敷地面積は6,843㎡と広大ですが、敷地南側（体育館側）の一部には土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）があります。

・西側校舎は老朽化により今後の活用は困難です。

・北側校舎と体育館は目標耐用年数（80年）から、今後20年強は活用できる可能性があります。その場合、双方合わせた延床面積は約2,500㎡あるため、複合的な利用も可能です。

２．交通アクセス

・JR田浦駅からは徒歩圏内ですが、跡地活用の用途によっては駐車場の確保等の対策が必要です。

・国道から至る道路は、幅員が狭く、頻繁な車両通行には課題があります。

【視点３】持続可能な運営

- 施設の活用方法によっては、大規模な改修等が必要です。
- 施設の維持には、光熱水費、清掃・警備委託料、修繕費、事業の実施にかかる運営費等のコストが発生します。
- 持続可能な運営には、事業収入を得ることや、民間ノウハウの導入によりコスト縮減・質の向上につなげることなど、新たなアイデアも重要です。

（施設の運営例）

市の直営、指定管理者制度による運営、民間事業者への貸付・売却、地域による管理運営など

【視点４】地域ニーズや既存機能への対応

地域のシンボルであった田浦小学校の跡地を、今後のまちづくりにどう生かしていくかを考える視点が必要です。

１．地域ニーズへの対応

・跡地に対しては、地域説明会などを通じて多様な意見・要望が寄せられています。
・こうしたニーズも踏まえて、地域の魅力と活力の向上につなげていくことが必要です。

２．既存機能への対応

・避難所、投票所、スポーツでの学校施設開放など、既存機能を将来的にどのようしていくのか、活用の方向性と併せて検討が必要です。

（資料２）田浦小学校 地域説明会の意見

■意見分類（会場での意見＋意見用紙 ）

▼**説明会開催日時**
令和７年５月31日（土）
14時00分～15時30分

▼**説明会場**
旧田浦小学校 体育館

▼**説明会来場者数**
45名

▼**意 見 数**
①説明会場　42件
②意見用紙　72件

▼**意見の収集方法**
①説明会場（体育館）
②意見箱投函
・田浦行政センター
・田浦小学校
③電子メール・ファクス

▼**意見収集期間**
令和７年５月31日～６月8日

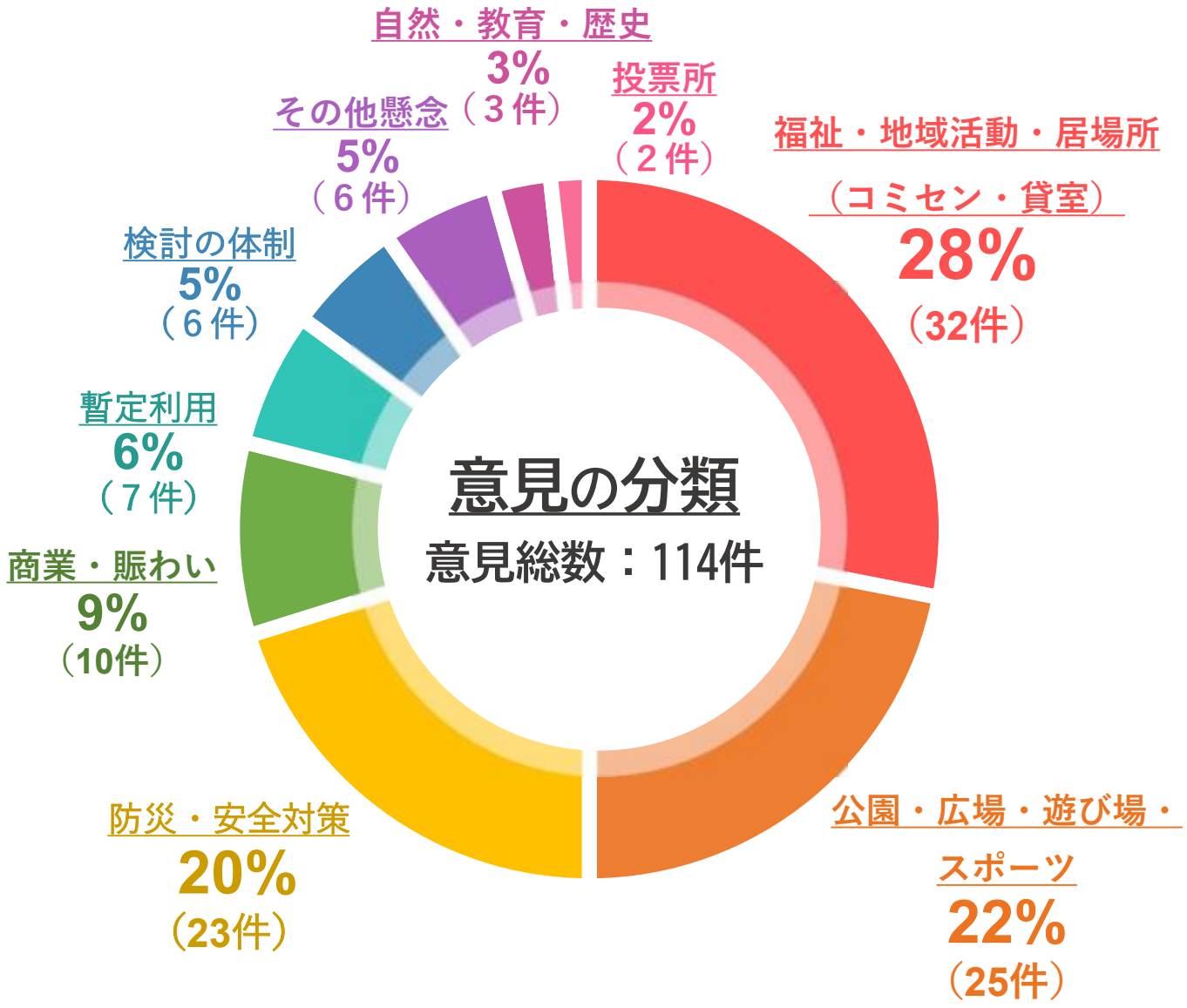

（資料２）田浦小学校 地域説明会の意見集計

■意見用紙を提出した年齢層、居住地

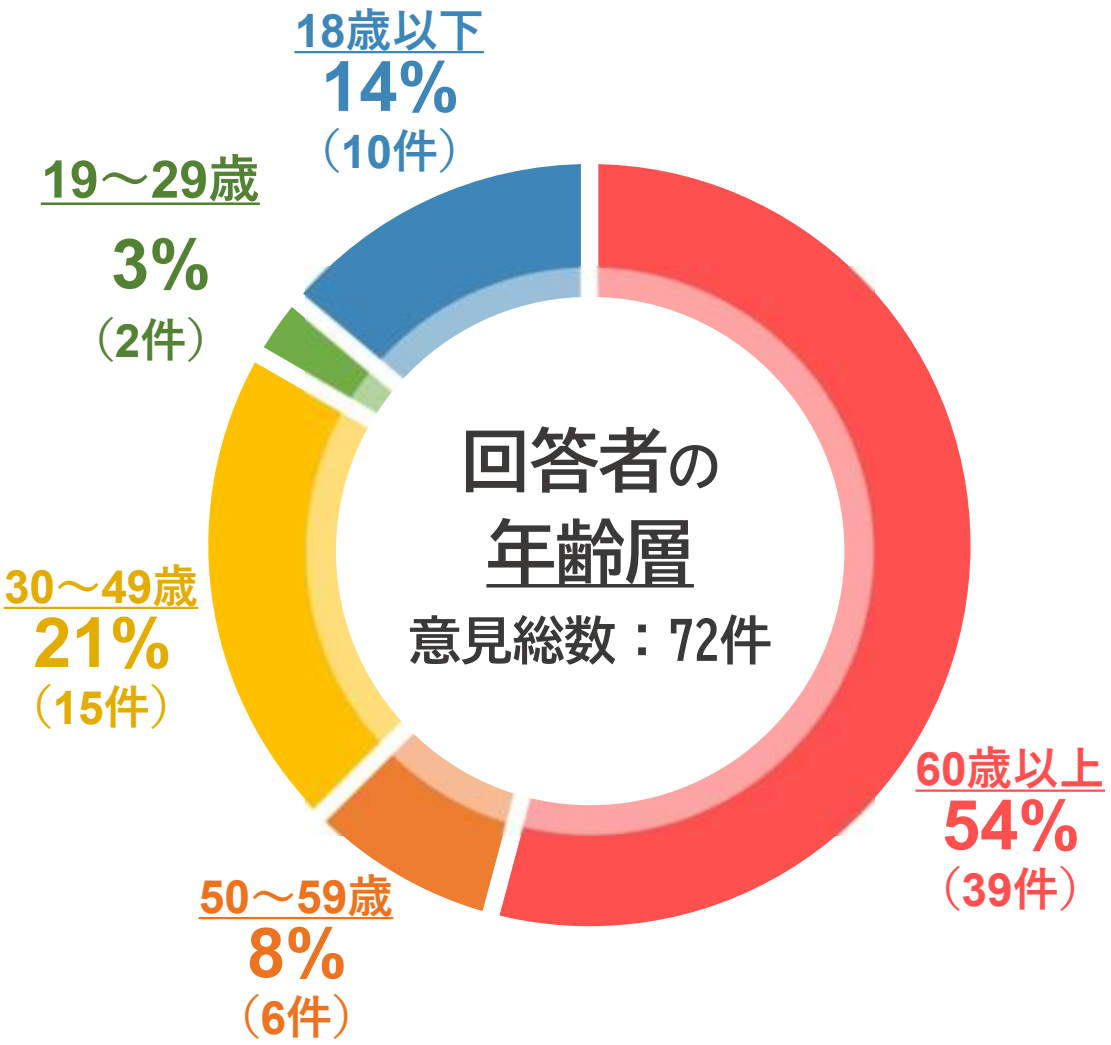

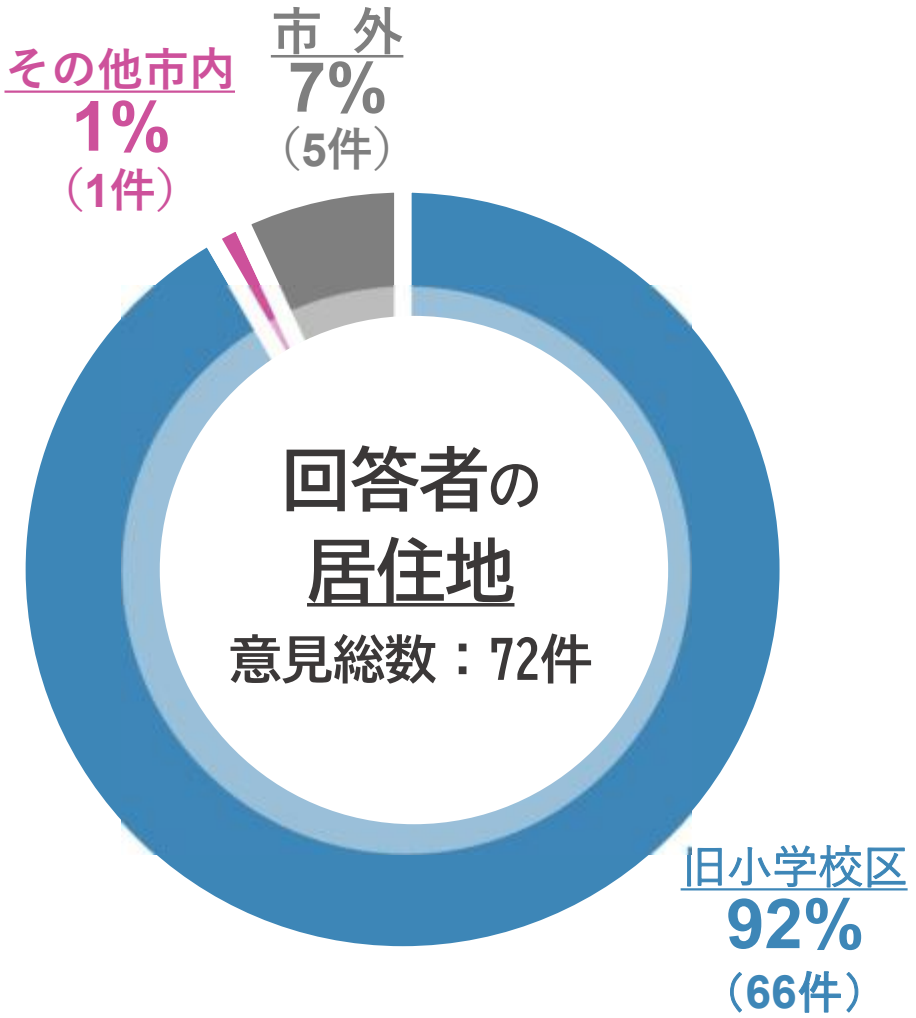

【資料２-１】説明会場での意見

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回　　答
福祉・地域活動・居場所 （コミセン・貸室）	S 1	校舎を学童保育として活用	
	S 2	校舎を老人ホームとして活用	
	S 3	校舎をコミュニティスペースとして活用	
	S 4	田浦地域にはコミセンがないので作ってほしい。	
	S 5	・校舎は耐震補強済みなので、フリースペースとして地域住民が利用。 ・使えるものは改修して使うべき。校庭に人が集まれることは大事。	校舎③④は築50年程度だが、手入れをすれば築80年までは使用可能と考えている。
	S 6	説明資料にある「利活用の方向性」は地域として前向きに捉えている。	
	S 7	田浦地域には銭湯がないため、高齢者が利用しやすい入浴施設や老人ホームを整備してほしい。子どもたちも利用できる施設とし、地域の活性化を図ってほしい。	
	S 8	夏祭りの行事を復活できたら良い。	
	S 9	学校図書館で活動していたボランティアの方々から、図書館の利用を再開できないかという声も上がっているので、検討してほしい。	
	S 10	・校舎内の図書室の利用再開をぜひお願いしたい。 ・現在、図書室の本はまだそのまま置いてあるのか。 ・地域住民から、3～4人の有志が中心となり、サークルのような形で自主的に図書の貸し出し管理を担うことができる、という声が上がっている。 ・跡地活用が決まるまでの空白期間に、いち早く図書室の利用を始めたい。図書室に大人が常駐していれば、校庭で遊ぶ子どもたちの見守りにもつながる。 ・校庭の花壇が荒れてしまっている。花や野菜作りのサークルで集まって手入れをしたい、トマトなどを栽培したいという声があるので、前向きに検討してほしい。	・統合先の長浦小学校が必要とする備品の搬出は終えており、その他の備品が残っている状況。図書に限らず、残っている備品で他の学校で必要性があるものについては、有効活用ができないかを検討している。 ・図書室や花壇の利用については、施設の所管部局（教育委員会学校管理課）と調整する。

【資料２-１】説明会場での意見

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回　　答
福祉・地域活動・居場所（コミセン・貸室）	S 11	・これまで小学校が担ってきた地域の多様な活動を継続するには、コミュニティセンターとして再整備するのが良い。 ・すぐに新しい建物を建てることが難しければ、まずは市の出張所のような位置づけで職員を1～2名配置してはどうか。管理者が常駐すれば、子どもたちが毎日遊びに来ても対応できる。 ・「地域のことだから」と住民のボランティア活動で全てを担うのは負担が大きく現実的でないため、市が職員を配置して、住民は「できる範囲でお手伝いする」が、最も確実と感じる。	
防災・安全対策	S 12	危険な箇所は安全措置を行たうえで、既存利用（集会場所・投票所・スポーツ利用・祭礼など）を継続してほしい	
	S 13	他に適当な避難場所は見つからない。	田浦小学校はグラウンドが広域避難地、校舎③④が震災時避難所に指定されており、避難場所がない状態ではない。
	S 14	体育館がレッドゾーンを理由に避難所として使わないとのことだが、レッドゾーンの解除はできないのか。斜面の擁壁は県が施工したものか。	レッドゾーンは県が調査・指定するが、擁壁上に30度を超える傾斜の土砂が残されており、解除には更なる措置が必要。傾斜地は民有地のため対応は困難。擁壁の施工主が県か否かは情報がなく回答できない。
	S 15	レッドゾーンは一般住宅の敷地にも指定されていると思うが、なぜ対策を行ってこなかったのか。住民を守るための措置がなかったように感じる。	レッドゾーンは平成30年度ごろに県が指定したもの。体育館横のレッドゾーンも擁壁工事後に指定されたもので、従来の対策との整合性が取れていない背景がある。市内には傾斜地が多いが、レッドゾーン解除のための対策工事はあまり聞かない。

【資料２-１】説明会場での意見

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回　　答
防災・安全対策	S 16	田浦小学校は閉校が決まっていたため、レッドゾーンの対策を行わなかったのか。	学校の廃止を理由に対策をしてこなかったわけではない。
	S 17	レッドゾーンは大雨による土砂災害の話で、大地震では安全確認は必要だが、体育館に避難できないことはないと思う。	地震災害時には避難所運営マニュアルに基づき、体育館は最初の集約場所として、各町内会で情報を把握する場所としている。寝泊まりの場所はレッドゾーンの影響を避けるため、校舎③④を指定している。物資搬入時の集積場所などでも体育館は利用する。
	S 18	田浦地域は高齢者が多い。校舎③④の1階には教室が2つしかなく、避難生活となれば、多くの人は階段利用が必要となってしまうため、体育館も寝泊まりできるようにしてはどうか。	
	S 19	横須賀は市域の大半がイエローゾーンに指定されており、体育館の一部がレッドゾーンに指定ていることは活用の大きな障害にはならない。	
	S 20	管理者が不在となって、建物が放置されているようで心配。現在の管理はどのようになっているのか。	建物内は機械警備が稼働しており、不法侵入があれば警備会社が対応する。学校管理課の職員が2週に1回程度は現地を巡回しており、一定の管理は維持されている。
その他、懸念	S 21	道路が狭いため、高層マンションの建設は困難	
	S 22	隣接の駐車場を確保しないと、解体や建設は困難	
	S 23	学校がなければ若い世代は移り住まず、街が寂れていく。	

【資料２-１】説明会場での意見

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回　　答
検討の体制・経過など	S 24	地域の意見をよく聞いて検討してほしい。	
	S 25	跡地活用はすぐにまとまる話ではない。体育館と校庭の利用を継続しながら、ゆっくり考えれば良い。	
	S 26	跡地利活用はどこが主体となって進めるのか。現時点で様々な案が考えられているのか。	地域団体の長などで構成する跡地活用検討協議会で進めている。現時点で活用案は何も決まっていない。
	S 27	・「過去にどう使われてきたか」を議論しているばかりでは、跡地活用に向けた具体的な意見が出てこない。 ・地域住民が「この施設をどう使いたいか」を主体的に考え、実行できるような仕組みを検討できればと思う。	
	S 28	今後1～2年のうちに、施設を様々な形で利用できるような流れになることを期待している。	
	S 29	・市と検討協議会は「キャッチボール方式」で検討を進めるとあるが、本日の説明会での意見や提案については、FM推進課で動ける部分がかなりあると思う。 ・検討結果のフィードバックをお願いしたい。意見を持ち帰って検討した結果、「それは難しい」という結論だけが返ってくるようでは、この説明会が意味のないものになってしまう。可能なのか、難しいのか、その理由も含めて結果をきちんと示してほしい。 ・協議会の代表者が述べる意見は、その人個人ではなく、地域の意見と受け止めてほしい。	
暫定利用	S 30	放課後子どもたちが校庭で遊んでいたが、数日前に立入禁止の札が付けられ、子どもたちがっかりしている	
	S 31	公園は子どもだけで自由に遊べるのに、なぜ校庭ではそれが許可されないのか。	公園は市が施設の点検管理を行っているが、廃校施設では遊具の点検などを行えていない。また、校舎などが残る状況で誰でも自由に出入りされるのはセキュリティ上も課題がある。

【資料２-１】説明会場での意見

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回　　答
暫定利用	S 32	長浦小学校では、放課後に校庭で遊ぶためには一度帰宅する決まりで、田浦地域の子どもは時間的に難しい。放課後子ども教室では自由に遊べないため、田浦小学校の校庭を開放してほしい （周辺の学校にルールの遵守を周知する。）	
	S 33	・跡地活用の検討期間について、大人と子どもでは、同じ2年間でも価値や影響は全く異なる。 ・長期的な活用が決まるまでの空白期間の対応についても同時に検討を進めてほしい。 ・協議会の進捗が遅れている。その間にも子どもたちは変化する環境の中で生活していることを理解してほしい。 ・学校がなくなり街が寂しくなる中で、地域コミュニティの存在は非常に大切。 ・令和9年度から跡地利用が開始される計画であっても、それまでの2年間に空白期間が生まれることに懸念を抱いている。 ・跡地活用の長期的な話とは別に、「今後、暫定的に施設を使えるように検討する」と約束してもらえると、住民は安心できる。 ・常勤者の配置は予算的に厳しいと思うが、跡地活用までのソフト面も早急に検討を進める必要があるので、できるだけ費用をかけずに早めの対応をお願いしたい。	立ち入り禁止の理由として、以前は教職員がいたが現在は子どもだけで利用していて何かあっても対応できない状況にあるため。事故があった時に大人がいないことが課題。大人が付き添う形で団体利用してもらうのであれば利用可能と考えている。
	S 34	・活用の方向性が決まるまで、この施設を立入禁止のままにしておくのは非常にもったいない。 ・可能であれば、暫定的に利用を希望する地域住民に施設を貸し出すことはできないか。その際、利用者側で責任者を配置し、その管理下で活動する形を取れば、施設の有効活用につながるのではないか。 ・何よりもまず、子どもたちの遊び場を確保することを最優先に考えてほしい。	

【資料２-１】説明会場での意見

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回　　答
暫定利用	S 35	・学童保育に子どもを預けているが、閉校前は小学校が放課後の活動場所だった。現在は、長浦小学校から学童保育に戻り、さらに港ヶ丘公園などへ遊びに行くとなると、時間も体力も足りず、十分に遊べていない。 ・近隣の善隣園保育園では、3歳児といった低年齢の子どもたちがいる園庭で、小学生が野球やサッカーをしており、安全面で厳しい状況にあると聞いている。 ・市から「大人の見守りがあれば利用できる可能性もある」という話があったが、学童保育であれば指導員で大人が必ず付き添うため、田浦小学校を利用できるのではないか。 ・学童の子どもたちが校庭で遊んでいると、近隣の他の子どもたちも使いたくなるはず。そうなった場合のルール作りなど、新たな課題も出てくるため、その点も併せて考えたほうが良い。 ・ 大人の見守りが必要であれば、通学バスの見守りをされているシルバー人材の方々にお願いする方法も考えられる。	
	S 36	・校庭の利用再開についても前向きに検討をお願いしたい。 ・長期的な活用計画と並行して、短期的に対応できるものは実行に移してもらいたい。学校統合によって地域が奪われたものを還元するようにしてもらいたい。	
公園・広場・遊び場・スポーツ	S 37	将来、校舎①②の位置に新たに体育館を設けることは可能か。体育館を新築する計画はないのか。避難所、投票所、体育振興のためにも体育館は必要。	体育館は投票所やスポーツ団体により利用されているが、いつから使えなくなるかは決まっていない。新たに体育館を建設する計画はない。学校跡地の長期的な活用方針を検討中で、現状は暫定利用という位置づけ。
	S 38	跡地は公園にすることを希望する。また、単なる公園ではなく、校舎などに商店や銭湯、菓子屋などを誘致して、月見台や塚山公園も含めた地域全体の活性化につなげられると良い。	

【資料２-１】説明会場での意見

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回　　答
商業・賑わい	S 39	地域の人口を増やすため、高層マンションを造り、小規模でも地域に小学校を戻してほしい。	
	S 40	・田浦泉町の市営住宅、月見台住宅、梅林地区、長浦の「のの字橋」や塚山公園までをつなぐ地域のハブ（拠点）として整備してはどうか。 ・敷地への自動車の乗り入れが難しければ、大通り沿いのメガソーラー入口付近の土地を市が駐車場として借り上げ、そこから貸し自転車で移動できるような仕組みを提案したい。 ・最終的な目標は、子どもたちがのびのびと遊べ、地域内外の多くの人々が集う場所にすること。その第一歩として、大通り付近に駐車場を確保することを検討してほしい。	
商業・賑わい	S 41	廃校の活用事例として、しいたけ栽培、ワークショップ、動物飼育などがあるが、特産がない地域でも人が集まる活用は可能か。法令上の条件などから利用が認められるか知りたい。また、既存校舎を利用しても同じ条件となるのか。	この土地で認められる商業店舗の面積は原則500㎡以内。既存校舎を利用する場合も条件は変わらない。賑わいは大事だが、法の趣旨として、住居系の地域は住環境の悪化（渋滞、騒音など）を抑制すべき地域とされるため、建物用途は無秩序に認められるものではない。
自然・教育・歴史	S 42	校内の桜は街のシンボルとして伐採しない。	
質問	S 43	施設改修に必要な予算は確保できるのか。	どの程度の整備と予算が必要かは明言できないが、地域コミュニティ拠点としての機能は必要と認識している。

【資料２-２】意見用紙での意見※メール含む

分類	番号	年代	地域	田浦小との関わり	跡地についてのご意見・ご提案
福祉・地域活動・居場所（コミセン・貸室）	Ｔ１	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	老人ホーム
	Ｔ２	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	校庭は子どもに開放、校舎は地域住民の居場所（図書館、ミニカフェ）、学童保育
	Ｔ３	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	校舎と校庭は地域開放（昼間は管理人を配置）
	Ｔ４	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	校庭を地域に開放（管理人をを配置）
	Ｔ５	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	校舎は町内行事の利用スペース
	Ｔ６	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	・校舎①②は解体し、体育館に建て替え ・校庭を駐車場として開放（梅林の時期） ・図書室利用や校庭開放のため、管理人を常駐
	Ｔ７	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	高齢者と若者の居場所 （１Ｆ：老人の憩いの場所、２Ｆ：子どもが使用、３Ｆ：図書室）
	Ｔ８	60歳以上	市　外	その他	校庭、体育館は地域利用を継続（健民運動会などで使用）
	Ｔ９	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	・文化活動で利用（踊り、ダンス、絵画の発表など） ・図書室を開放（受付は可能な範囲で地域が対応） ※自然に人が集まってくる小さなコミュニティから子ども食堂などに広がれば良い
	Ｔ１０	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	体育館は補強し、健民運動会で利用
	Ｔ１１	30～49歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	・地域に開放（健民運動会など） ・レッドゾーンの崖を補強して体育館をスポーツや文化活動に使用

【資料２-２】意見用紙での意見※メール含む

分類	番号	年代	地域	田浦小との関わり	跡地についてのご意見・ご提案
福祉・地域活動・居場所（コミセン・貸室）	T 12	30～49歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	・体育館は補強し、地域利用を継続（スポーツ活動、選挙投票所など） ・校舎は図書館を開放
	T 13	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	・校舎③④は住民交流の場 ・校舎①②と体育館の処分はやむを得ないが、代替施設をして校舎③④を改装
	T 14	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	・田浦行政センター出張所、田浦ボランティアセンターの移設（家賃軽減） ・将来、校舎①②の場所に老人ホームを民間委託で新設
	T 15	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	・コミセン機能の設置、管理人の配置 ・フリースペースに改修し、体操教室、サロン等で利用
	T 16	18歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	これまでと同様の利用
	T 17	30～49歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	図書室、イベント活用
	T 18	18歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	従前と同様の利用
	T 19	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	校舎で高齢者の給食・子ども食堂 ※「たすけあいの会」の活動で実施
	T 20	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	・校舎①②は地域開放（一部は学童保育） ・校舎③④は老人ホーム
	T 21	50～59歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	「食とつながりの拠点」に再生 ・地域へキッチン＆マルシェスペースで貸出 ・子ども食堂や高齢者向け配食ステーション ・空き教室の貸出でリラクゼーションを目的としたサロンや趣味を活かしたワークショップで有効活用

【資料２-２】意見用紙での意見※メール含む

分類	番号	年代	地域	田浦小との関わり	跡地についてのご意見・ご提案
公園・広場・遊び場・スポーツ	T 22	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	ドッグラン
	T 23	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	スポーツジム（不入斗まで行くのは大変）
	T 24	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	校庭と体育館は現状のまま利用、図書館分室と公園を設置
	T 25	30～49歳以下	その他市内	元在校生	体育館は補強し、地域開放（スポーツ利用）を継続
	T 26	30～49歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	公園（子ども用遊具と大人のトレーニング器具を設置）
	T 27	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	・校庭は多目的広場（管理人を配置、予約制） ・体育館は改修して現状維持（将来は解体し、多目的広場に加える）
	T 28	50～59歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	校庭は子どもが野球などのボール投げができるようにする（窓ガラスに金属フェンスを設置）
	T 29	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	公園
	T 30	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	・体育館を新設（選挙投票所）※田浦小以外の投票所には行けない ・体育館の新設工事の期間中も、日曜日は子どもたちに開放 ・校庭は子どもの球技場（バスケットやサッカーなど） ※施設利用のマナーやルールを周知して開放 ・施設の破損等の場合の届先を知らせてほしい
	T 31	50～59歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	・校庭は公園（遊具を設置） ・体育館は補強してスポーツ活動で利用（選挙投票所、避難所としても活用）
	T 32	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	地域利用として、グラウンドを時間を決めて公園のように開放

【資料２-２】意見用紙での意見※メール含む

分類	番号	年代	地域	田浦小との関わり	跡地についてのご意見・ご提案
公園・広場・遊び場・スポーツ	T 33	18歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	子どもの遊び場
	T 34	30～49歳以下	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	・体育館はスポーツ団体利用の継続、地域イベントで活用（手続きの簡略化希望） ・校庭は放課後と週末に開放 （公園が遠く、外での友達と交流が減少している）
	T 35	30～49歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	大規模な公園
	T 36	30～49歳以下	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	公園・広場（全世代向け） ※未就学児には港ヶ丘公園は遠い
	T 37	30～49歳以下	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	子どもの遊び場（校庭でスポーツのできる環境）
	T 38	30～49歳以下	旧田浦小学校区	特にない	子どもの遊び場（校庭・体育館）
	T 39	30～49歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	子どもの遊び場（校庭）
	T 40	18歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	子どもの遊び場（運動不足の解消）
	T 41	18歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	子どもの遊び場（遊具追加、バスケットゴール維持）
	T 42	18歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	子どもの遊び場、アスレチック
	T 43	18歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	公園、アスレチック
	T 44	18歳以下	旧田浦小学校区	特にない	自由な遊び場（遊具、温泉、洋館の設置）

【資料２-２】意見用紙での意見※メール含む

分類	番号	年代	地域	田浦小との関わり	跡地についてのご意見・ご提案
防災・安全対策	T 45	30～49歳以下	市　外	その他	災害時に避難可能な施設（高齢者が宿泊可能な施設）
	T 46	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	震災時避難所
	T 47	19～29歳以下	市　外	特にない	災害時に避難可能な宿泊施設
	T 48	30～49歳以下	市　外	特にない	災害時に避難可能な宿泊施設
	T 49	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	災害時の避難所
	T 50	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	校舎・体育館は避難所として維持（校舎③④では面積不足、校舎①②を建て替え）
	T 51	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	避難所として利用できない校舎①②は取り壊し、体育館を新設
	T 52	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	校舎は町内の備蓄倉庫、災害時の避難場所
	T 53	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	・防災面から学校敷地に接する道路を拡幅（敷地セットバック） ・隣接する民間駐車場を取得して道路拡幅
	T 54	50～59歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	レッドゾーンの指定解除措置の実施（対策工事）
	T 55	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	体育館を新設（避難所） ※校舎を避難所とすることは高齢者には不適
	T 56	50～59歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	体育館は災害時の避難所として活用
	T 57	30～49歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	空き地では不審者のたまり場になる
	T 58	30～49歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	避難所

【資料２-２】意見用紙での意見※メール含む

分類	番号	年代	地域	田浦小との関わり	跡地についてのご意見・ご提案
商業・賑わい	T 59	19～29歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	コスプレの撮影場所
	T 60	60歳以上	市　外	その他	高齢者向けの生鮮食品販売「田浦マルシェ」※月１回程度
	T 61	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	・入浴施設、足湯、花のフォトスポット ・梅林祭りの時期に駐車場として開放 ※マルシエを出店
	T 62	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	高層マンション建築により人口増加、小学校を戻す（マンション屋上に体育館、地下に駐車場を設置）
	T 63	18歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	アパートを設ける
	T 64	18歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	大規模な店舗
	T 65	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	・校庭は公園として整備（貸自転車などで近隣観光スポット巡り、駐車場はメガソーラー入口の空き地を活用、観光協会・京急と協力して実施） ・田浦梅林のトロッコは修理整備して活用
その他	T 66	50～59歳以下	旧田浦小学校区	元在校生	隣接の民間駐車場を買取る
	T 67	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	作業車進入のため、隣接の民間駐車場を確保
	T 68	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	建物は使わないと傷みが進むため、早期に使用可能とすべき
自然・教育・歴史	T 69	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	校舎に田浦の歴史・史跡展示（梅林を利用、市外の人も楽しめる）
	T 70	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	学校入口の桜は伐採せずに保存
投票所	T 71	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生の家族等	選挙投票所を維持
	T 72	60歳以上	旧田浦小学校区	元在校生	体育館は補強し、選挙投票所で利用

【参考】第１回跡地活用検討協議会での意見

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回　　答
検討の体制・経過など	K 1	・具体的な跡地活用を検討していかなければいけない。 ・小規模であれば新築の可能か。 ・建物をリフォームする計画があれば、使い道も変わってくるし、検討の幅が広がる。 ・建物や土地をどうするかの全体像を把握したい。 ・校舎①②をコミュニティの場として使いたいと考えても、使えない可能性があると意見が合わない。	・1,000㎡より小さい建物や、大きな開発にあたらなければ可能性はある。 ・ハード面から議論を始めるよりも、まずは、ここをどういう場にしたいというソフト面から必要な建物を具体化していくことが検討の切り口になると考えている。 ・校舎①②は築72年と築64年であることから、長期的に使っていくのは難しい
	K 2	・時間が限られているため、求められている意見やテーマなどを早めに示してもらえると良い。 ・協議会が前向きに進むように進行をお願いしたい。	
	K 3	・ストーリーをもって協議会を進めてもらいたい。 ・学校統合では、結論ありきで議論されてしまった。	
	K 4	・地域にとって重要な案件であるので、各町内会長に傍聴してもらうことも必要。	本日の協議会については地域の皆様に開催のアナウンスが出来ていなかった。今後はあらかじめ案内したい。
その他、懸念など	K 5	・古い校舎①②は活用ができないものとして捉えてよいのではないか。 ・体育館も避難所として使うのは危険。	体育館は一部がレッドゾーンに指定されていることから、校舎③④を避難所としている。
	K 6	・小学生を対象とした防災活動で校舎に寝泊りしたが、埃などで夜に咳込む子どもが多発した。 ・建物の安全性は問題ないとしても、日頃、管理がされない建物では避難所として機能しないと感じた。	
	K 7	田浦地区は有権者数が4,000名いるが、避難所として校舎③④では全然足らない。	避難所は自宅の倒壊などで住めなくなってしまった方を対象としており、地域にお住まいの方全員を受け入れるものではない

【参考】第１回跡地活用検討協議会での意見

分類	番号	跡地についてのご意見・ご提案	回　　答
その他、懸念など	K 8	毎年、200名くらい集めて体育館で園芸を行っているが、今年も利用したいと考えている。	
	K 9	体育館のグランドピアノが無くなってしまったらイベントが出来なくなるので、残してもらいたい。	教育備品であるため、他の学校の状態の良くないものと交換することはある。他の備品を含め、田浦小学校に今あるものがすべて残るわけではない。
	K 10	・校舎①②の古い校舎は人の出入りがなくなれば痛みも進んでいくと思われるため、活用することは現実ではない。 ・体育館は急斜面に面しており、大雨が降ると危ない。	
	K 11	水道は使っていないと避難した時に使えなくなってしまう	定期的に水出しを行い、滞水しないようにする
暫定利用	K 12	・来年度は学校管理課による管理とのことだが、どのように管理するかを整理のうえ、子どもが利用する場合の申し込み先などを明確にしてほしい。 ・地震があった際などの具体的な対応を個別に示してもらえると安心する。	スポーツ団体による利用はスポーツ振興課、地域利用は学校管理課が窓口。具体的な申し込み方法は調整中のため、決まり次第、関係者に連絡したい。

【資料１】田浦小学校の跡地活用に向けて

資料３
（地域説明会資料）

１　学校統合までの経過

市内の小学校の統合については、令和４年３月に教育委員会が策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校の小規模化や施設の老朽化といった課題の解決に向け、検討を進めてきました。

令和６年１月の総合教育会議及び教育委員会会議での検討を経て、「田浦小学校と長浦小学校」、「走水小学校と馬堀小学校」を令和７年４月にそれぞれ統合する方策が決定しました。

その後、教育委員会・学校関係者・地域の皆様による統合に向けた諸課題についての協議等を経て、令和７年４月１日の統合により田浦小学校は閉校となりました。

【資料１】田浦小学校の跡地活用に向けて

2　学校跡地活用に向けた検討体制

市役所の検討体制は全部局長で構成する**「公共施設マネジメント戦略会議」**をトップとします。

また、田浦地域においては、町内会など、地域団体の代表者などで構成する**「田浦小学校跡地利活用検討協議会」**で検討いただくことを始めました。

今後、検討協議会で得られたご意見や活用案を市役所で検討させていただくことを繰り返す、キャッチボール形式により進めていきます。

■検討のイメージ

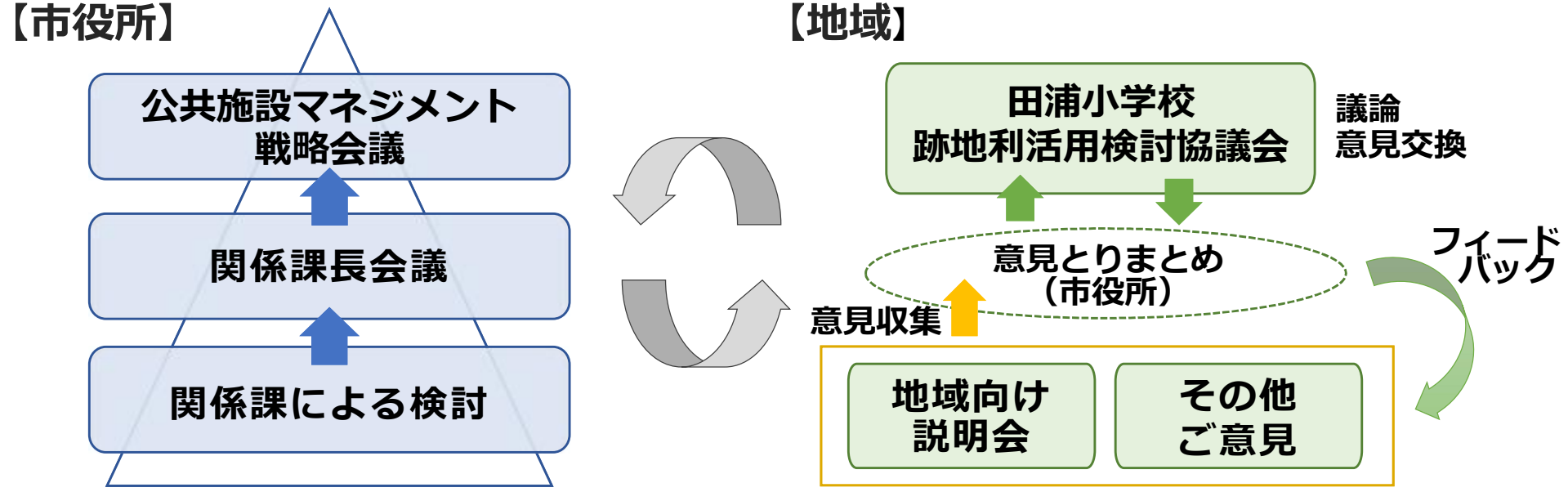

【資料１】田浦小学校の跡地活用に向けて

３　跡地活用までの全体スケジュール（予定）

【令和６年度】

①土地・建物・その他財産・既存機能の把握、整理、調整
② 跡地利活用検討協議会の開催準備
③ 第１回田浦小学校跡地利活用検討協議会の開催

【令和７年度～】

① 施設の暫定利用（可能な範囲で既存機能の利用を継続）
② 第２回以降の田浦小学校跡地利活用検討協議会の開催
⇒ **令和７年度内に跡地活用の方向性を決定**

【令和８年度～】

① 跡地活用案に沿った施設の処分、整備、改修等の準備

【令和９年度～】

① 施設の処分、整備、改修等の実施
② 跡地利活用の開始

【資料１】田浦小学校の跡地活用に向けて

2　学校跡地活用に向けた検討体制

市役所の検討体制は全部局長で構成する**「公共施設マネジメント戦略会議」**をトップとします。

また、田浦地域においては、町内会など、地域団体の代表者などで構成する**「田浦小学校跡地利活用検討協議会」**で検討いただくことを始めました。

今後、検討協議会で得られたご意見や活用案を市役所で検討させていただくことを繰り返す、キャッチボール形式により進めていきます。

■検討のイメージ

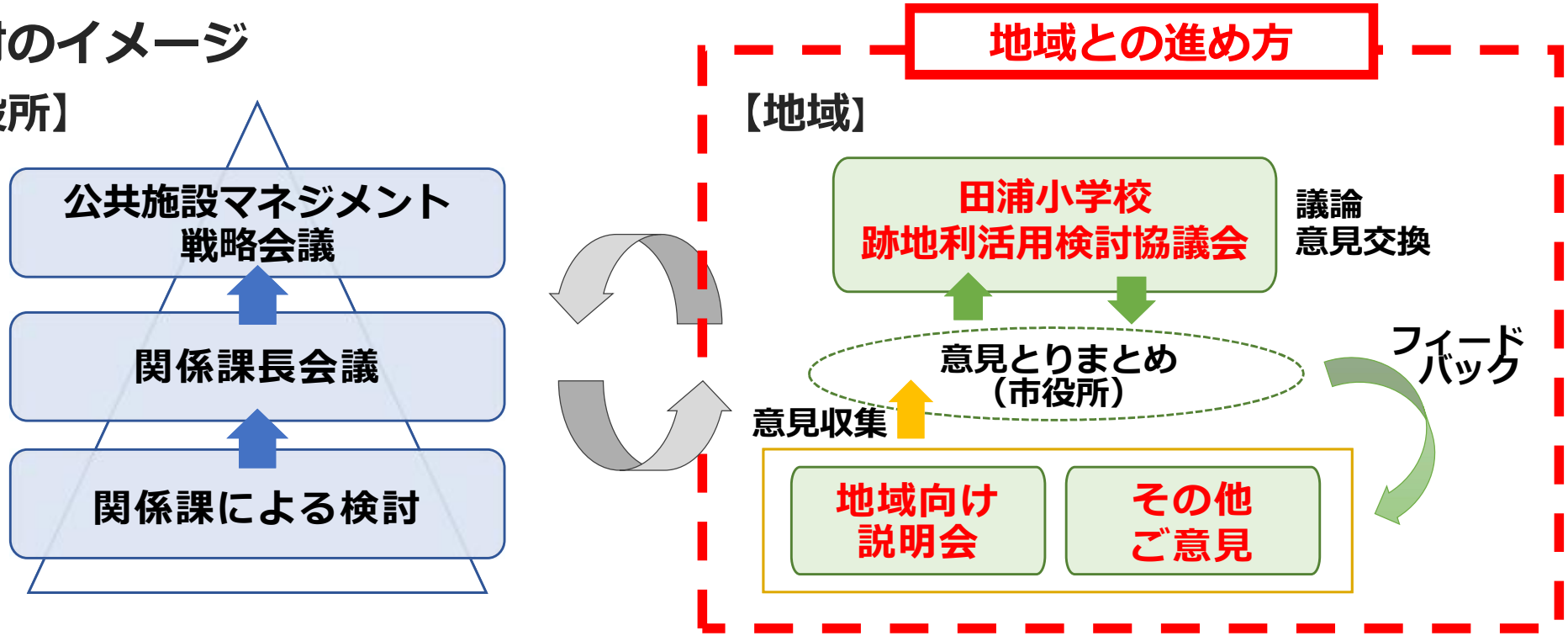

【資料１】田浦小学校の跡地活用に向けて

４-１　地域住民向け説明会等

地域にお住まいの皆さんに対して、今後の検討の手順を説明させていただく場、ご意見をお聞きする場として、地域説明会を開催します。

いただいたご意見は、学校跡地利活用検討協議会の検討資料とさせていただき、当該協議会で検討を進めた経過については、市ホームページ等でご案内させていただくほか、あらためて地域向けの説明会を開催する予定です。

４-２　田浦小学校跡地活用検討協議会（位置づけ）

学校施設はこれまでも地域のシンボルとしての役割を担ってきました。

学校跡地利活用検討協議会は、地域が置かれた状況や課題を踏まえ、将来に向けたまちづくりの視点から、学校跡地の持続可能な活用方針案を見出すことにより、地域の魅力と活力の維持向上につなげることを目的とします。

※学校跡地利活用検討協議会は多様な情報を材料としながら、構成員同士での意見交換を中心に学校跡地の活用方針案を協議いただく場となります。

４-３　田浦小学校跡地利活用検討協議会（構成・開催予定）

◎協議会の構成

分　野		団体名
1	町内会・自治会	田浦町連合自治会
		田浦町３丁目町内会
2	観光・経済	田浦観光協会
		田浦商店会
3	地域福祉団体	地区社会福祉協議会
		地区民生委員・児童委員協議会
		ひだまりの会
4	学校関係団体	旧田浦小学校PTA
5	地区推薦	田浦中学校区青少年育成活動地域連絡会
		田浦学区体育振興会
		田浦少年補導員連絡会

◎開催予定（延長の可能性あり）

第１回　令和７年 ２月26日（水）
第２回　令和７年 ７月 ４日（金）
第３回　令和７年 ９月
第４回　令和７年11月
第５回　令和８年 １月

※協議会は一般の方も傍聴可能です。

【資料１】田浦小学校の跡地活用に向けて

５　田浦学校跡地に対するこれまでのご意見

（教育環境整備説明会・保護者説明会・合同学校運営協議会でのご意見）

（１）地域活動や居場所に関するご意見

・校庭は健民運動会、体育館もスポーツ団体などが使用している。この地域は体育施設がないため、残してほしい。
・地域コミュニティが衰退しないように活用してほしい。
・子どもが放課後に過ごせる場所としてほしい。
・学校から帰った子どもたちのために公園が必要。

（２）避難所に関するご意見

・体育館はレッドゾーンがかかっていることから、避難所とすべきでない。
・校舎の老朽化から小学校として運営していくのは困難と言いながら、田浦小学校に避難させることはおかしい。緊急避難先を変更してもらいたい。

（３）民間活用等に関するご意見

・地域が活性化する活用をしてほしい。
（例：うみかぜ公園でのスケートボードやＢＭＸ）

【資料２】田浦小学校跡地の現状

◎施設情報

所 在 地 ：横須賀市田浦町３丁目55番地

敷地面積：約6,843㎡

建物面積：約4,599㎡

校　舎①　昭和28年築
校　舎②　昭和35年築
校　舎③　昭和43年築
校　舎④　昭和46年築
（鉄筋コンクリート造３階建て）

体 育 館　昭和49年築
（鉄骨造１階建て）

改修履歴：平成18年度 耐震補強工事
平成22年度 外壁塗装工事

◎敷地情報

敷地南側が土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）に指定されており、体育館と昇降口の一部が区域内

◎用地の概況

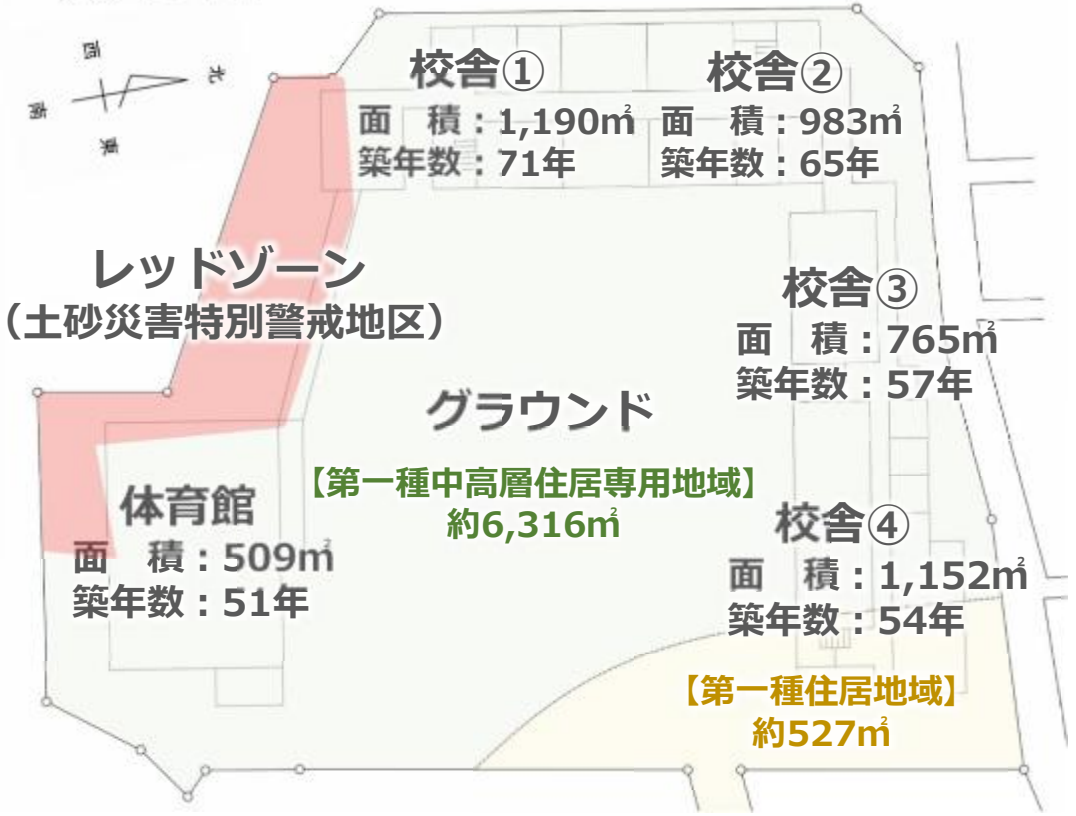

【資料２】田浦小学校跡地の現状

◎土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）とは

・がけ崩れなどが発生した場合に、建物が壊れるなど住民の生命や身体に著しい危険が生じるおそれが特に高い区域。

・土砂災害防止法に基づき、都道府県が指定。

・区域内では、特定の開発行為が制限されたり、建物を新築・増築する際には土砂災害の衝撃に耐えられる構造とする必要があります。

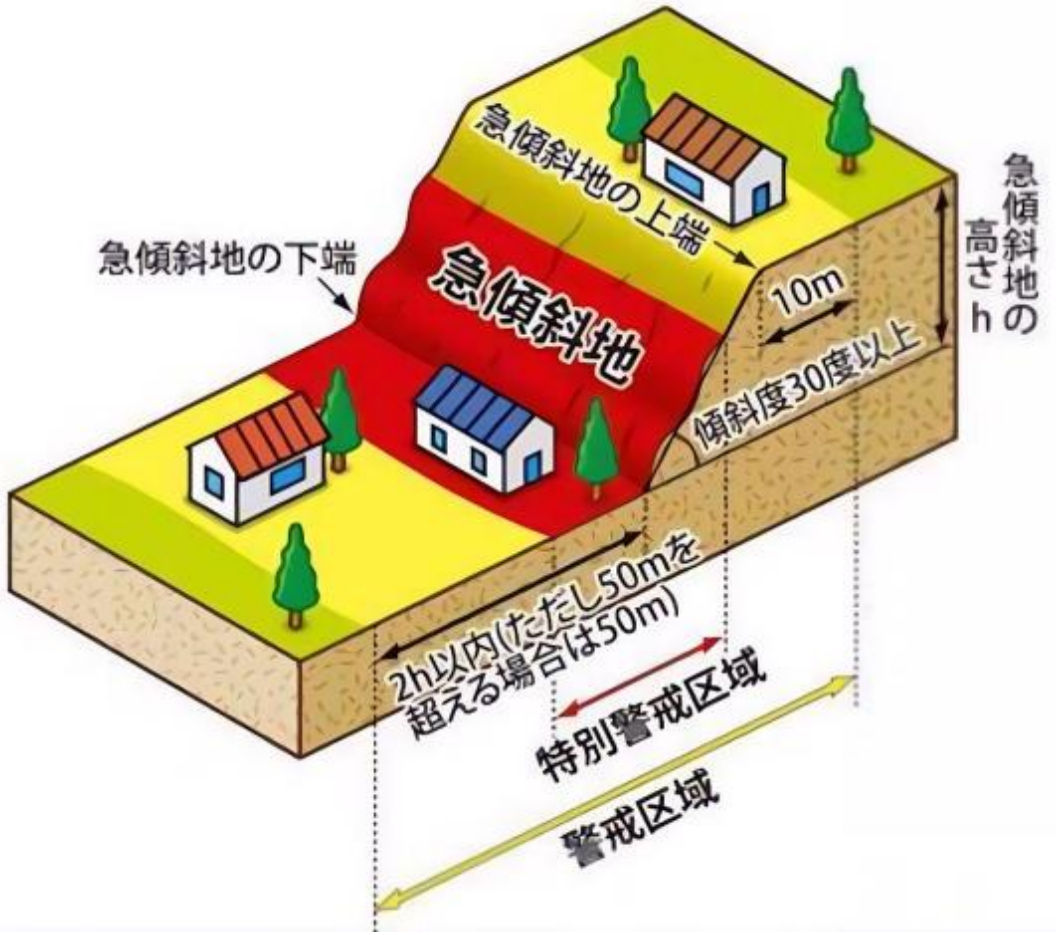

【資料２】田浦小学校跡地の現状

◎土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）現地写真

【資料２】田浦小学校跡地の現状

◎周辺道路状況 現地写真

周辺道路が狭隘なため、再建築可能な建物規模が延床面積1,000㎡未満に制限されています。

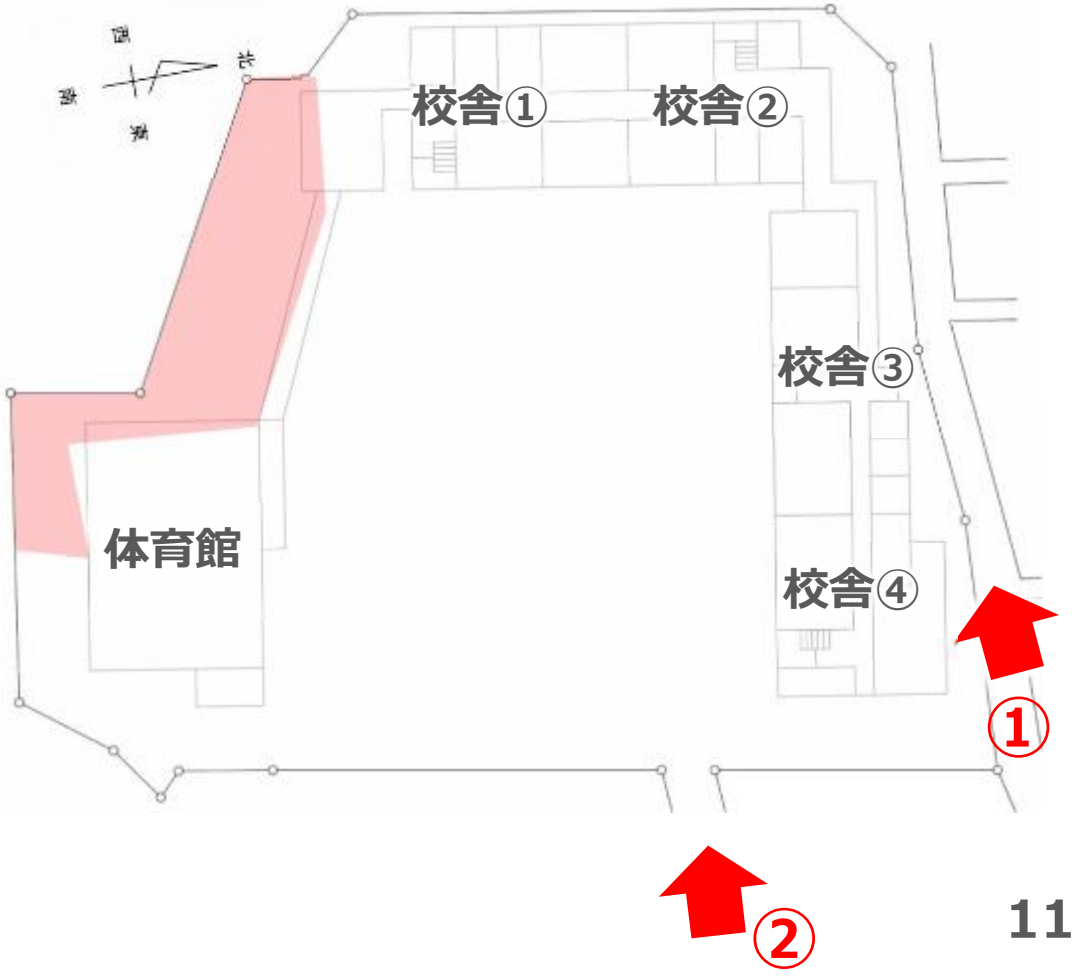

【資料２】田浦小学校跡地の現状

◎用途地域について

・用途地域とは、住みやすい街づくりのため、住居地、商業地、工業地など、土地を13種類の地域に区分したもので、それぞれの区分で建てられる建物の種類や規模などが制限されています。

・田浦小学校跡地は、敷地の大半を占める「第一種中高層住居専用地域」に則った制限が適用されます。

【資料２】田浦小学校跡地の現状

◎第一種中高層住居専用地域による制限（主な例）

500㎡を超える店舗や飲食店、宿泊施設、映画館、カラオケ、パチンコ店といった遊興施設、オフィスビルや工場は原則、建築が認められません。

○ 認められる

戸建て住宅

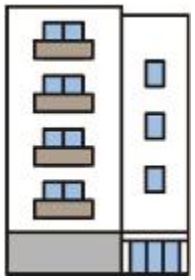

マンション

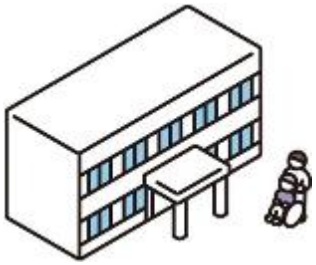

老人ホーム

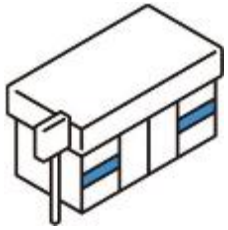

コンビニ

庁　舎

✕ 認められない

ホテル

オフィス

映画館

カラオケ店

※用途制限の緩和には所定の手続きが必要です

【資料３】田浦小学校跡地が持つ既存機能と活用の方向性

◎主な既存機能

定期的な利用

・学校施設開放（体育館、グラウンド）　※現在、スポーツ目的で８団体が利用

臨時的な利用

・学校施設開放（体育館、グラウンド）※健民運動会などによる利用
・広域避難地（グラウンド）
・震災時避難所、風水害時避難所（校舎）
・投票所（体育館）

◎活用の大きな方向性（現時点で市が想定する案）

・地域住民などが集うコミュニティ拠点としての機能

・地域の活性化（賑わい）に資する機能

■田浦小学校周辺
公共施設等の状況

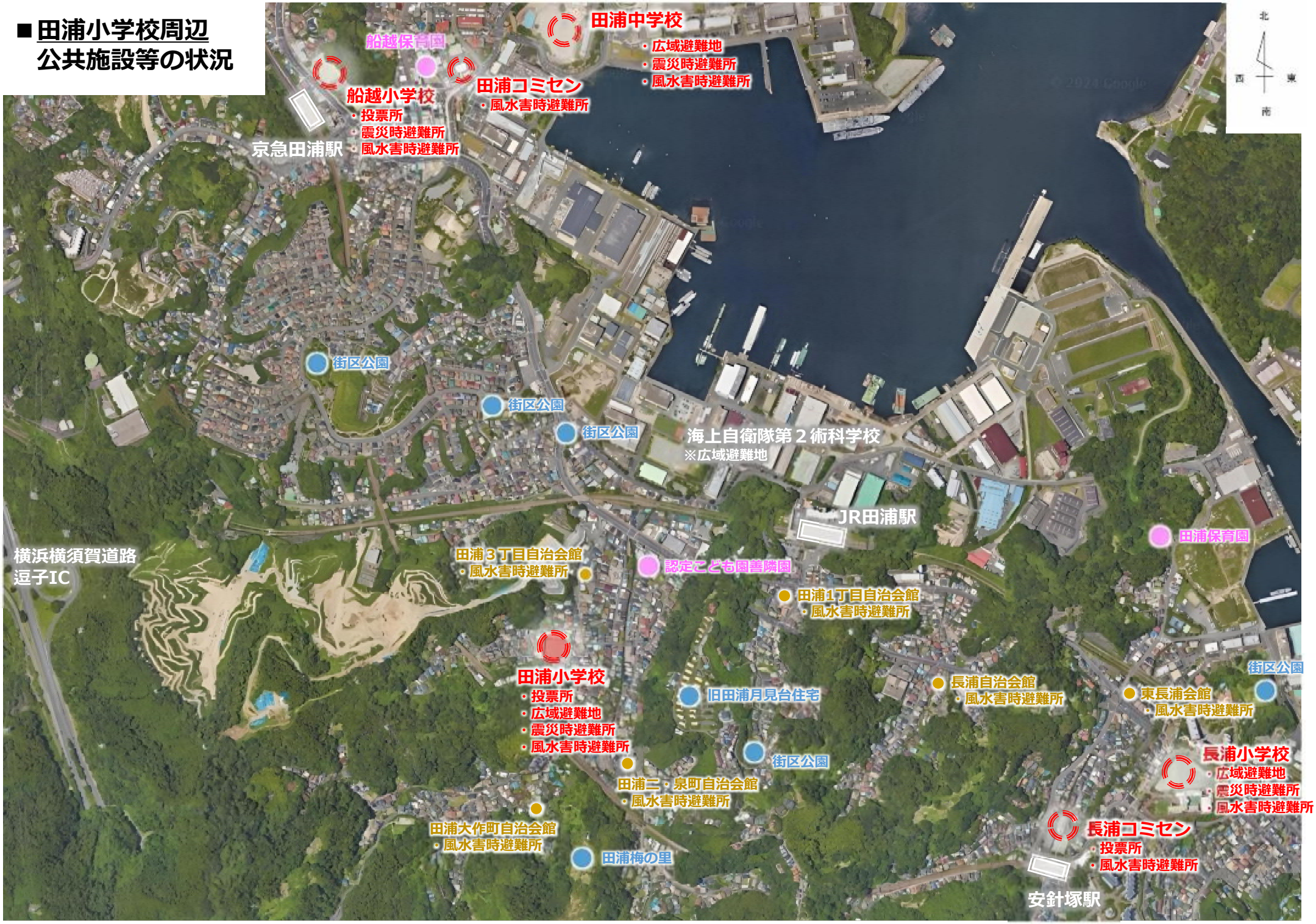

資料４

田浦小学校 跡地活用に関する地域説明会 議事録

■**日　時**：令和７年５月 31 日（土）14：00 ～ 15：30

■**場　所**：旧田浦小学校 体育館

■**出席者**：地域住民など　　45 名

FM推進課（事務局）	課　長	山中　　理
	主　査	土田　正和
	主　任	岩崎　勝美
危機管理課	課長補佐	内村　裕貴
田浦行政センター	館　長	柳井　栄美
	副館長	加藤　英明
教育政策課	主　査	志村　洸哉

■**内　容**：＜議題＞

（１）学校跡地に関する説明

（２）跡地活用等にかかる意見、質疑応答

概　　要

１　開会

２　事務局挨拶

（FM 推進課長）

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、また足元が悪い中、田浦小学校跡地の利活用に関する説明会に足をお運びいただきましてありがとうございます。

私は財務部 FM 推進課長の山中と申します。よろしくお願いいたします。

皆様ご承知の通り、田浦小学校はこの４月に長浦小学校と統合いたしました。まずは、ご理解、ご協力をいただいておりますことをお礼申し上げたいと思います。

さて、統合を進めた結果ですが、本日ご来場いただいているこの田浦小学校の施設につきましては、一部、これまで校庭や体育館をお使いいただいていた既存の団体さんに引き続き　使っていただいている部分や、いざという時の避難所の機能といったものは引き続き残してはいるものの、長期的な利活用の方向性はまだ決まっていません。

この後、担当者から、方向性を決めていくまでの検討の体制ですとか、それから田浦小学校の施設の現状などについて、お手元の資料に沿いまして説明をさせていただく予定となっております。そして今日は、皆様から長期的にこの田浦小学校の跡地がどういう場所になったらいいのかということについてご意見をお聞かせいただきたいと思っています。

もちろん、できることとできないことは現実論としてはありますが、まずは地域の皆様のご意見、お考えを幅広くお聞かせいただくところからが跡地利活用の検討のスタートだと我々は思っておりますので、限られた時間にはなりますが、よろしくお願いいたします。

３　自己紹介

参加職員が順次、自己紹介

４　議　題

（１）学校跡地に関する説明

（事務局）

資料に沿って説明

（２）跡地活用等にかかる意見、提案の質疑応答

（質疑・意見等１）

・校舎①②は一部を学童保育として、長浦小学校から帰ってきた子どもたちの居場所とする。

・校舎③④を老人ホームにしたら良い。２階には図書室があるので、それを校舎①②に移動すれば可能であると思う。

・余ったところは地域のコミュニティの場にする。

（質疑・意見等２）

・学校がなくなったことで田浦が寂しくなっていると感じる。おそらく田浦の皆さんがそう思っていると思う。

・道路が狭いため、高層マンションなどの建設は難しい。

・隣接している民間駐車場を市役所で借りるか買うかしておかないと、学校敷地に重機などが入れられず、解体や建設が難しい。予算上の課題はあるかもしれないが、まずは民間駐車場の土地を確保したほうが良い。

・学校内の桜は街のシンボルであるため、伐採せずに残してほしい。

・マンションを造るにしても、学校がなければ若い世代は移り住んでこない。学校が閉校することによって若い世代は他地域に引っ越してしまい、街がどんどん寂しくなっていく。

・跡地活用は地域の意見をよく聞いて、検討してもらいたい。

（質疑・意見等３）

・跡地活用はすぐにまとまる話ではない。現在も体育館などを使用している団体があるが、体育館と校庭は使える状態にしておいてほしい。

・次の跡地活用を決めるまでには３年、５年とかかる。それよりも、現在使えているものを残してもらって、跡地活用はゆっくり考えれば良い。

（質疑・意見等４）

・既存の利用を継続してもらいたい。

・人が集まるにも、この場所に代わる施設は田浦地域にはないため、船越や長浦、また遠方までバスに乗って行かなければならない。

・避難場所についても、他に適当な施設は見つからない。

・敷地内の危険な箇所は安全に使えるよう手を入れてもらい、これまでの使い方を維持してほしい。（集会場所、投票所、スポーツ利用、祭礼、休憩場所、子どもの遊び場など。）

・田浦地域にはコミセンがない。ＦＭの推進によって地域のための施設が次々と廃止されているが、これは大変なこと。そういったことがないように、この地域にコミセンを作ってほしい。

⇒（ＦＭ推進課）

田浦小学校はグラウンドを広域避難地、校舎③④を震災時避難所等に指定しており、避難場所がないという状態ではない。

（質疑・意見等５）

・校舎は耐震補強済みなので、フリースペースに改修して地域住人が活用できると良い。

・多少改修が必要でも、使えるものは工夫して使う。校庭があり、人が集まれるということは大事だと思う。

⇒（ＦＭ推進課）

校舎③④は築年数が 50 年程度で、今後も手を入れていけば築 80 年までは使用できると考えている。

（質疑・意見等６）

・跡地の利活用はどこが主体となって検討を進めるのか。また、現時点で様々な案が考えられているのか。

⇒（ＦＭ推進課）

地域団体の長などで構成する跡地利活用検討協議会で進めている。また、現時点で活用案は何も決まっていない。

（質疑・意見等７）

・校舎③④は今後 20～30 年ほどは使えそうで良かった。

・利活用には当然費用を要するが、説明資料中にある「利活用の方向性」は地域としては前向きなものと捉えている。

・今後、施設を改修するための必要な予算は確保できるのか。

⇒（ＦＭ推進課）

校舎①②は改修しても活用できる期間は限られているが、校舎③④は今後も一定期間は活用できるものと考えている。予算は単年度主義であり、次年度予算を前年度に要求し、議会に諮ることになる。どの程度の整備と予算が必要になるかは今時点では明言できないが、地域コミュニティ拠点としての機能は必要と認識している。

（質疑・意見等８）

・これまで、放課後などは子どもたちが校庭で遊んでいたが、数日前に校門に立入禁止の札が付けられ、子どもたちはとてもがっかりしている。

・長浦小学校は、放課後に校庭で遊ぶためには一度帰宅する決まりで、田浦地域の子どもは時間的に難しい。
・放課後子ども教室では自由に遊ぶことができないため、田浦小学校の校庭を開放してもらいたい。
・立ち入りを禁止したのは、菓子ゴミの放置やルールを守らずに使っていることが理由だと思うが、周辺の学校にルールの遵守を周知して遊べるようになれば良いと思っている。

（質疑・意見等９）

・体育館はレッドゾーンを理由に避難所として使わないとのことだが、レッドゾーンの解除はできないのか。また、斜面の擁壁は県が施工したものか。

⇒（ＦＭ推進課）

レッドゾーンは県が調査して指定するが、擁壁上に 30 度を超える傾斜の土砂が残されている状況。解除には更なる措置が必要となるが、傾斜地は民有であることから対応は困難。擁壁の施工主が県か否かははっきりとした情報がなくお答えできない。

（質疑・意見等１０）

・レッドゾーンに疑問がある。田浦小学校の体育館だけでなく、一般の住宅敷地もレッドゾーンに指定されていると思うが、なぜ対策を行ってこなかったのか。住民を守るための措置がなかったように感じる。
・田浦小学校は閉校が決まっていたため、レッドゾーンの対策を行わなかったのか。
・田浦地域には銭湯が３軒あったが、現在はない。船越方面に通う高齢者にとっては特に不便なので、高齢者が利用しやすい入浴施設や老人ホームを整備してもらいたい。また、子どもたちも利用する施設とし、地域の活性化を図ってもらいたい。
・夏祭りの行事を復活できたら良いと思っている。

⇒（ＦＭ推進課）

市内のレッドゾーンは平成 30 年度ごろに県が指定したもの。体育館の横の擁壁工事後に指定されたものであるため、従来の対策との整合性が取れていないという背景がある。また、市内には多くの傾斜地があるが、レッドゾーンの指定解除のための対策工事はあまり聞かない。なお、学校を廃止するから対策をしなかったということはない。

（質疑・意見等１１）

・地域の人口を増やすために、高層マンションを造り、小規模なものでかまわないので地域に小学校を戻してもらいたい。これは若い世代の意見ではないかと思う。

（質疑・意見等１２）

・レッドゾーンは大雨などによる土砂災害の話と思っている。大地震では安全確認は必要と思うが、体育館に避難できないことはないと思う。

⇒（危機管理課）

地震災害時には避難所運営マニュアルに基づき、体育館は最初の集約場所として、各町内会で情報を把握する場所としているが、寝泊まりの場所はレッドゾーンの影響を避けるため、校舎③④を指定している。なお、物資搬入時の集積場所などでも体育館は利用する。

（質疑・意見等１３）

・田浦地域は高齢者が多い。校舎③④の１階の教室は２つしかなく、多くの人は階段を利用する必要があるため、長い避難生活では厳しい。体育館も寝泊まりできるようしたらどうか。

・配付資料の自治会館の位置が誤っているようなので、確認お願いしたい。

（質疑・意見等１４）

・廃校の活用事例として、しいたけ栽培、ワークショップ、動物飼育などがあるが、特産がない地域でも人が集まる活用は可能か。また、法令上の条件などから利用が認められるかを知りたい。また、残っている校舎を活用しても同じ条件となるのか。

⇒（ＦＭ推進課）

この土地では都市計画法上、商業利用で認められる店舗の面積は原則 500 ㎡以内とする必要がある。一般的には、コンビニが 100～200 ㎡、ファミリーレストランが 400～500 ㎡で、既存の校舎であっても条件は変わらない。また、賑わいが生まれることは大事だが、法の趣旨として、住居系の地域は居住者の住環境の悪化、例えば車がたくさん入ってきて渋滞が起きる、騒がしくなる等を抑制すべき地域となるため、建物の用途を無秩序に決められるものではない。

（質疑・意見等１５）

・体育館が将来的に使えなくなった場合、校舎①②の位置に新たに体育館を設けることは可能なのか。また、体育館を新築する計画はないのか。

・避難所、投票所としても必要。体育振興のためにも新たに体育館を造ってもらいたい。

⇒（ＦＭ推進課）

体育館は投票所やスポーツ団体により利用いただいているが、いつから使えなくなるかは全く決まっていない。新たに体育館を建設する計画はない。学校跡地の長期的な活用方針について検討を進めている状況であり、現状は暫定利用という位置づけ。

（質疑・意見等１６）

・跡地活用の検討期間について、大人にとっての２年間と、子どもにとっての２年間では、その価値や影響が全く異なる。

・跡地活用の最終的な結論の方向性は今年度に立てる計画とのことだが、それと並行して、活用が決まるまでの空白期間の対応についても、同時に検討を進めてもらいたい。

・跡地活用検討協議会の進捗が、当初の想定よりも遅れていると感じている。その間にも子どもたちは変化する環境の中で生活していることを理解いただきたい。

・学校がなくなり街が寂しくなる中で、地域コミュニティの存在は非常に大切。令和９年度から跡地利用が開始される計画であっても、それまでの２年間に空白期間が生まれることに懸念を抱いている。

・跡地活用の長期的な話とは別に、「今後、暫定的に施設を使えるように検討する」と約束してもらえると、私たち住民は少し安心できる。

・ここに常勤者の配置することは予算的に厳しいと思うが、跡地活用までのソフト面も早急に検討を進める必要があるので、できるだけ費用をかけずに早めの対応をお願いしたい。

⇒（ＦＭ推進課）

立ち入り禁止の理由として、これまでは夕方まで教職員がいたことで、大人の目があった。しかし、現在は子どもだけで利用していて何かあっても、すぐに対応できる状況にない。事故があった時に大人がいないことが課題。このため、例えば、大人が付き添うかたちで団体利用してもらうのであれば、利用いただけると考えている。

（質疑・意見等１７）

・公園では保護者など大人の付き添いがなくても子どもは自由に遊んでいる。なぜ校庭では、子どもたちだけでの自由な利用が許可されないのか。

⇒（ＦＭ推進課）

公園であれば建設部が施設の点検や管理を行っているが、廃止した学校施設では遊具の点検などは行えていない。また、校舎などの建物も残っているなかで誰でも自由に出入りされる状況はセキュリティ上も問題があると考えている。

（質疑・意見等１８）

・体育館の一部がレッドゾーンに指定されているという話だが、横須賀は市域の大半がイエローゾーンに指定されている。したがって、レッドゾーンであることは、活用の大きな障害にはならないと考えている。

・跡地は公園にすることを希望する。

・この場所を、泉町の市営住宅、月見台住宅、梅林地区、そして長浦の「のの字橋」や塚山公園までをつなぐ地域のハブ（拠点）として整備してはどうか。

・敷地内への自動車の乗り入れが難しいのであれば、大通り沿いのソーラーパネル入口付近の土地を市が借り上げて駐車場とし、そこから貸し自転車で移動できるような仕組みを提案する。

・ただの公園ではなく、校舎などを活用して商店や、地域に今はなくなってしまった銭湯、菓子屋などを誘致し、月見台や塚山公園も含めた地域全体の活性化につなげられると良い。

・最終的な目標は、子どもたちがのびのびと遊べ、地域内外の多くの人々が集う場所にすること。その第一歩として、大通り付近に駐車場を確保することを検討してもらいたい。

（質疑・意見等１９）

・子どもたちの遊び場が失われ、跡地活用の方向性も決まっていない。管理者や責任者が不在のため校庭を開放できないという市の説明も分かるが、活用の方向性が決まるまで、この施設を立入禁止のままにしておくのは非常にもったいない。

・この施設が「過去にどう使われてきたか」を議論しているばかりでは、跡地活用に向けた具体的な意見が出てこない。

・可能であれば、暫定的に利用を希望する地域住民に施設を貸し出すことはできないか。その際、利用者側で責任者を配置し、その管理下で活動する形を取れば、施設の有効活用につながるのではないか。

・地域住民が「この施設をどう使いたいか」を主体的に考え、実行できるような仕組みを検討できればと思う。

・何よりもまず、子どもたちの遊び場を確保することを最優先に考えてもらいたい。

（質疑・意見等２０）

・私は、社会館の学童保育に子どもを預けているが、閉校前は、小学校が放課後の活動場所だった。現在は、子どもたちが長浦小学校から時間をかけて社会館の学童保育に戻り、そこからさらに港ヶ丘公園などへ遊びに行くとなると、時間も体力も足りず、十分に遊べていない。

・また、近隣の善隣園保育園では、３歳児といった低年齢の子どもたちがいる園庭で、小学生が野球やサッカーをしており、安全面で厳しい状況にあると聞いている。

・市から「大人の見守りがあれば利用できる可能性もある」という話があったが、学童保育であれば指導員で大人が必ず付き添うため、田浦小学校を利用できるのではないか。

・ただし、学童の子どもたちが校庭で遊んでいると、近隣の他の子どもたちも使いたくなるはず。そうなった場合のルール作りなど、新たな課題も出てくるため、その点も併せて考えたほうが良い。

・大人の見守りが必要というのであれば、例えば現在、通学バスの見守りなどで活躍されているシルバー人材の方々にお願いする方法も考えられると思う。

・これまで学校図書館で活動していたボランティアの方々から、図書館の利用を再開できないかという声も上がっているので、検討してもらいたい。

（質疑・意見等２１）

・校舎内の図書室の利用再開をぜひお願いしたい。現在、図書室の本はまだそのまま置いてあるのか。

・地域の住民と話したところ、３～４人の有志が中心となり、サークルのような形で自主的に図書の貸し出し管理を担うことができる、という声が上がっている。

・跡地活用が決まるまでの空白期間に、いち早く図書室の利用を始めたい。また、図書室に大人が常駐していれば、校庭で遊ぶ子どもたちの見守りにもつながる。

・校庭の花壇が荒れてしまっている。花や野菜作りのサークルで集まって手入れをしたい、トマトなどを栽培したいという声があるので、前向きに検討してほしい。

⇒（教育政策課）

統合先の長浦小学校が必要とする備品の搬出は終えており、その他の備品が残っている状況。図書に限らず、残っている備品で他の学校で必要性があるものについては、有効活用ができないかを検討している。

⇒（ＦＭ推進課）

図書室や花壇の利用について、施設の所管部局（教育委員会学校管理課）と調整する。

（質疑・意見等２２）

・今後１～２年のうちに、施設を様々な形で利用できるような流れになることを期待している。

・施設の管理状況について質問したい。学校として機能していた頃は先生方が日常的に見回りをしていたが、管理者が不在となった現在は、建物が放置されているように感じ、心配。現在の管理はどのようになっているのか。

⇒（ＦＭ推進課）

建物内は機械警備が稼働しており、不法侵入があれば警備会社が対応する。また、学校管理課の職員が２週に１回程度は現地を巡回しており、一定の管理は維持されている。

（質疑・意見等２３）

・市と検討協議会は「キャッチボール方式」で検討を進めるとあるが、本日の説明会での意見や提案については、ＦＭ推進課で動ける部分がかなりあると思う。

・検討結果のフィードバックをお願いしたい。意見を持ち帰って検討した結果、「それは難しい」という結論だけが返ってくるようでは、この説明会が意味のないものになってしまう。可能なのか、難しいのか、その理由も含めて結果をきちんと示してほしい。

・協議会の代表者が述べる意見は、その人個人ではなく、地域の意見と受け止めてほしい。

・住民の意見や提案についてＦＭ推進課が動いてもらうことは良い話と感じる。ぜひ、検討結果を地域に返してもらい、また校庭の利用再開についても前向きに検討をお願いしたい。

・長期的な活用計画と並行して、短期的に対応できるのは実行に移してもらいたい。また、学校統合によって地域が奪われたものを還元するようにしてもらいたい。

（質疑・意見等２４）

・これまでこの小学校が担ってきた地域の多様な活動をすべて継続できるようにするためには、この場所をコミュニティセンターとして再整備するのが最も良いと考えている。

・すぐに新しい建物を建てることが難しいのであれば、まずは第一段階として、市の支所や出張所のような位置づけで職員を１～２名配置してはどうか。管理者が常駐する状態になれば、子どもたちが毎日遊びに来ても対応できる。

・「地域のことは地元の人たちでやってください」と言われても、PTA を含め、住民のボランティア活動だけで全てを担うのは負担が大きく、現実的ではない。

・市が職員を配置して、住民は「できる範囲でお手伝いする」という形が、最も確実な方法だと感じる。

４　閉会の案内

（ＦＭ推進課）

本日の地域説明会はこれで閉会をさせていただきたいと思います。

この場でご発言ができなかったご意見などございましたら、意見用紙にご記入いただき、小学校の正面玄関のポスト、または田浦行政センター３階のコミュニティセンター事務室前の回収箱に６月８日の日曜日までにご投函いただくか、記載のメールアドレス宛て、ご意見をお寄せいただければと思います。本日の説明会の質疑応答や今後の検討につきましては、市ホームページで公表をさせていただきます。

また、今後、跡地の利活用について方向性が見えてきた段階で、改めて地域の皆様に向けて説明会を開催させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

５　閉会の挨拶

（ＦＭ推進課長）

本日は１時間半にわたりまして、お付き合いいただき有難うございました。

頂いたご意見は整理したうえで、市のホームページなどで周知をさせていただきたいと思います。

皆様から頂いたご意見は周知と併せて、地域の代表者等による跡地活用の検討協議会にも提供のうえ、跡地活用の検討材料とさせていただき、今後、進めてまいります。

以上

参考

田浦小学校児童による跡地活用の提案について

１．経緯

・令和６年度、田浦小学校では６年生の総合学習で、田浦小学校の跡地活用をテーマとした授業が行われた。

２．児童から出た主な意見

（１）主な意見

・全班とも活用のコンセプトの趣旨は「人が集まり、田浦に賑わいを生み出す」で共通していた。

・具体的な活用案は、食堂やフードコートなどの飲食店を中心に、様々な世代が楽しめる機能を複合的に配置した案が多かった。

（２）個別意見　※詳細は別紙参照

チームＡ	コンセプト	田浦小学校をコミュニティセンターとして活用し、田浦の賑わいや自然を残す。
	1 階	高齢者スクール、給食室をそのまま残し多くの食事を作れる料理場、保健室は休憩室。
	2 階	食堂、図書館
	3 階	習い事スペース（音楽室を使ったピアノ教室など）、アーティスト村作品展示室
	校庭	既存遊具に加え、ブランコ、うんてい、ドッグランを新設。
	体育館	スポーツなどの習い事、イベントの貸し切り、小学生以下の子どもたちが遊べるスペース

チームＢ	コンセプト	田浦小学校の跡地利用を通じて、多様な世代が楽しめる場所を作り、街を活性化させる。
	1 階	「ガチャガチャの森」（多種類のガチャガチャを設置）、「ゲームセンター」
	2 階	「アニメ鑑賞」スペース、「100 円均一ショップ」
	3 階	「映画館」（2 シアター）、「服屋」「雑貨屋」
	校庭	フードコート（田浦の既存店に協力を依頼）

チームC	コンセプト	田浦に多様な年代の人が集まる場所を目指す。
	1階	「ショップ」(様々なものが買える場所)、「カフェ」、「美術館」
	2階	静かに過ごせる場所、図書館はそのまま、「ミニ水族館」「自由スペース」
	3階	子どもが遊べる場所、「ゲームセンター」、「ボードゲームなどができる場所」。「楽器に関する習い事ができる場所」、「絵を描いたり、工作をしたりできる場所」
	校庭	遊具を設置して「公園」に変更
	体育館	大きく変更せず、みんなが自由に使える場所(劇やイベントなど)
	屋上	芝生を敷きベンチを置いて休憩できる場所

チームD	コンセプト	田浦を知ってもらい、賑やかにすることを目標に、デパートのような施設。
	1階	「食堂」、「田浦小学校グッズ売り場」、「保健室と迷子センター」
	2階	「キッズルーム」、「カフェ」
	3階	「工作スペース」、「田浦・田浦小学校の歴史などを展示する場所」
	屋上	そのまま避難用として利用
	校庭	半分を駐車場、もう半分を遊び場やイベントの貸し出しスペース
	体育館	今の体操教室などで広いスペースを使えるように残す

チームE	コンセプト	「子どもから大人までたくさんの人が集まる場所」を目指す。
	1階	「お母さん、お父さん誰もが休める場所」、「子どもでも大人でも昔遊びができるスペース」、バーベキュー広場の材料や飲み物が買える「スーパー」
	2階	食堂、カフェ、駄菓子屋
	3階	「楽器体験教室」、「自習室」(受験生や小学校生活を思い出したい人向け)
	体育館	運動を気軽にしたい人、運動が好きな人向けの場所
	校庭	子どもたちが遊べる場所、「ドッグラン」
	屋上	バーベキュー場(1階のスーパーで材料を揃えられる)